

令和7年6月27日
 東日本高速道路株式会社
 関東支社

令和7年9月2日(火)に松戸IC・市川北IC・市川中央IC・市川南ICが 新たにETC専用料金所になります

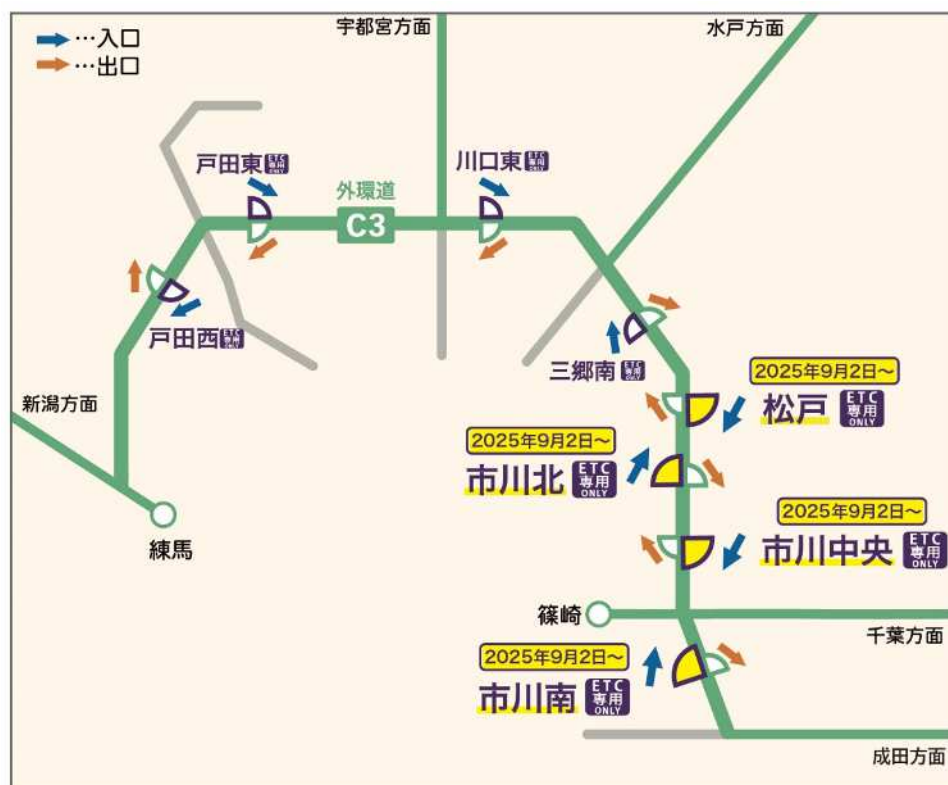
NEXCO東日本関東支社(埼玉県さいたま市)は、令和7年9月2日(火)より **C3** 東京外環自動車道(以下「外環道」)の一部のインターチェンジ(以下「IC」)において、ETC専用料金所の運用を開始しますので、お知らせします。

今後も、ETC専用料金所の導入拡大を進めてまいります。

1. ETC専用料金所として運用開始する料金所

道路名	料金所名	運用開始日時
C3 外環道	松戸IC(外回り入口) (千葉県松戸市)	令和7年9月2日(火) 0時
	市川北IC(内回り入口) (千葉県市川市)	
	市川中央IC(外回り入口) (千葉県市川市)	
	市川南IC(内回り入口) (千葉県市川市)	

2. 位置図



3. ETC専用料金所のご案内

ETC専用料金所の運用開始に合わせ、IC付近の一般道の案内標識に「ETC専用」の標識を設置し、ETC車でご利用いただく必要があることをお知らせします。



※上記はETC専用料金所として運用開始済みの三郷南ICの看板です。

4. ETC専用料金所のご利用方法について

ETC車でのご利用をお願いします。

ETCが使えない状態（ETC車載器未設置、ETCカード未挿入等）でETC専用料金所をご利用された場合は、後退せずに、『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して現地の案内や係員の指示に従ってください。

設備点検等によるETCレーン閉鎖時は、ETC車もサポートレーンをご利用ください。

ご利用方法など詳しくは、NEXCO東日本公式WEBサイト「ドラぶら」でご確認ください。

https://www.driveplaza.com/etc/etc_guide/etc_only_station/



※上記はETC専用料金所として運用開始済みの坂東ICの写真です。

NEXCO東日本グループでは、2021～2025年までの期間を「SDGsの達成に貢献し、新たな未来社会に向け変革していく期間」と位置づけ、様々な取組みを行っています。

今回の「ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化」の取組みについては、混雑の緩和等によるお客さまの生産性向上などにつながる事業活動としてSDGs目標の3番、8番、9番に貢献するものと考えています。

